

[公印・契印省略]

総統推第 21 号
令和 3 年 1 月 27 日

統計委員会委員長
北村行伸 殿

総務大臣
武田良太

諮問第 147 号

労働力調査、就業構造基本調査、全国消費実態調査及び社会生活基本調査
に係る匿名データの作成について（諮問）

標記について、別紙のとおり作成するに当たり、統計法（平成 19 年法律第 53 号）
第 35 条第 2 項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

諮問の概要

(労働力調査、就業構造基本調査、全国消費実態調査及び社会生活基本調査に係る匿名データの作成について)

1 匿名データの作成の対象とする統計調査

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和2年6月2日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。）において、ユーザーのニーズを考慮し、匿名データの提供対象とする統計調査・年次の追加等に取り組むとされていることを踏まえ、以下に掲げる統計調査について、統計法（平成19年法律第53号）第35条第1項の規定に基づき、匿名データの作成を行う予定である。

作成対象の統計調査	調査年次等	(参考) 作成済みの調査年次等
労働力調査	平成25年1月～令和元年12月	平成元年1月～24年12月
就業構造基本調査	平成24年及び29年	平成4年、9年、14年及び19年
全国消費実態調査	平成21年及び26年	平成元年、6年、11年及び16年
社会生活基本調査	平成23年及び28年	平成3年、8年、13年及び18年

2 匿名データの作成方法の概要

平成31年2月の統計委員会で了承された「匿名データの作成に係る匿名化処理基準」（別添1参照）に基づき、上記1の統計調査ごとに必要なレコードのリサンプリング、トップコーディング、識別情報の削除等の匿名化措置を行う（別添2参照）。

なお、各統計調査の新規の調査項目については、上記匿名化処理基準や類似の調査項目の取扱いを踏まえ、必要に応じて匿名化措置を行う。

3 匿名データの作成方法の主な変更点

(1) 労働力調査

- ・ 高齢化の進展に伴い、85歳から89歳までの年齢構成の割合が増加したことから、年齢のトップコーディングを85歳から90歳に変更
- ・ 新規の調査項目（月末1週間の就業日数、月間就業日数等）については、項目の特性やデータの分布状況を踏まえ、原則としてそのまま提供

(2) 就業構造基本調査

- ・ 高齢化の進展に伴い、85歳から89歳までの年齢構成の割合が増加したことから、年齢のトップコーディングを85歳から90歳に変更
- ・ 新規の調査項目のうち、ふだんの育児・介護の状況に関する項目（育児や介護の有無等）については、項目の特性やデータの分布状況を踏まえ、原則としてそのまま提供し、就学状況に関する項目（卒業時期）については、年齢の取扱いに準じて原則として5年ごとにグルーピングして提供する一方、東日本大震災に関する項目（東日本大震災の影響、避難の有無等（平成24年のみ））については、対象世帯数が限定的であり、他の項目との組合せにより特定のリスクが高まることから、他の統計調査における取扱いと同様に提供項目から除外

(3) 全国消費実態調査

- ・ 高齢化の進展に伴い、85 歳から 89 歳までの年齢構成の割合が増加したことから、年齢のトップコーディングを 85 歳から 90 歳に変更
- ・ 新規の調査項目のうち、育児、介護又は住居に関する項目（育児休業の取得の有無、介護の状況、建物の階数等（平成 26 年のみ））は、項目の特性やデータの分布状況を踏まえ、原則としてそのまま提供又はグルーピング若しくはトップコーディングして提供する一方、被災に関する項目（災害の種類、被災した年月等（平成 26 年のみ））は、対象世帯数が限定的であり、他の項目や公表されている情報との組合せにより特定のリスクが高まることから、他の統計調査における取扱いと同様に提供項目から除外

(4) 社会生活基本調査

- ・ 高齢化の進展に伴い、85 歳から 89 歳までの年齢構成の割合が増加したことから、年齢のトップコーディングを 85 歳から 90 歳に変更
- ・ 新規の調査項目（ふだんの健康状態、希望する 1 週間の就業時間等）については、項目の特性やデータの分布状況を踏まえ、原則としてそのまま提供

4 その他

匿名データの作成方法については、公的統計基本計画及び「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」（平成 21 年 2 月総務省政策統括官（統計基準担当）決定）を踏まえ、総務省統計研究研修所による検証を実施している（別添 3 参照）。

匿名データの作成に係る匿名化処理基準

	総務省				
	就業構造 基本調査	社会生活基本調査		全国消費 実態調査	労働力調査
		調査票A	調査票B		
リサンプリング	世帯単位に無作為抽出 抽出率は80%	世帯単位に80%を目安に抽出	世帯を単位としてまとめた上で、単純無作為抽出で世帯を抽出 抽出率は約80%	世帯単位に80%を目安に抽出	世帯を単位に層化等確率抽出法（地域11ブロック×組符号8区分） 抽出率は約80%（沖縄県については約20%）
しきい値	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
世帯・個人を特定できる外部情報	なし	なし	なし	なし	なし
データの並べ替え	同一世帯の世帯員は世帯員番号順を保ったまま世帯順はランダムに並び替え	世帯単位にランダムに並び替え	世帯を単位としてまとめた上で乱数により並び替え	世帯をランダムに並び替え	世帯単位にランダムに並び替え
世帯・個人識別情報の匿名化	世帯人員が8人以上いる世帯を削除	世帯人員が8人以上いる世帯を削除	世帯人員が8人以上いる世帯を削除	世帯人員が8人以上いる世帯を削除	世帯人員が8人以上いる世帯を削除
	同一年齢の15歳未満の世帯人員が3人以上いる世帯を削除	同一年齢の15歳未満の世帯人員が3人以上いる世帯を削除	同一年齢の15歳未満の世帯人員が3人以上いる世帯を削除	同一年齢の15歳未満の世帯人員が3人以上いる世帯を削除	同一年齢階級の15歳未満の世帯人員が3人以上いる世帯を削除
			子どもの数の多い世帯において、地域区分ごとに発生頻度の少ない世帯を削除 母子世帯、父子世帯において、地域区分ごとに発生頻度の少ない世帯を削除		転出及び死亡のレコードを削除 自衛官及び受刑者のレコードを削除
攪乱処理	なし	なし	なし	なし	なし
集計用乗率（母集団推計用ウエイト）	提供	提供	提供	再付与して提供	提供（沖縄県については、4倍の集計用乗率を再付与）
地域情報	3大都市圏か否か 都道府県・市区町村番号、調査区符号、世帯番号を削除	3大都市圏か否か 調査区符号（都道府県番号、県内一連番号）世帯番号を削除	3大都市圏か否か 調査区符号（都道府県番号、県内一連番号）世帯番号を削除	3大都市圏か否か 都道府県市区町村番号、調査単位区符号、世帯一連番号を削除	提供しない 調査区符号（都道府県番号、県内一連番号）、標本符号（層符号、組符号、地域符号）、世帯符号（抽出単位番号、単位内世帯番号）を削除
提供項目等（その1）				住宅の床面積： 200㎡以上トップコーディング 二人以上世帯は30㎡未満をボトムコーディング 住宅の床面積うち業務用： 二人以上世帯は150㎡以上をトップコーディング 単身世帯は100㎡以上をトップコーディング 住宅の敷地面積： 1000㎡以上をトップコーディング	15歳未満世帯人員： 15歳未満の男女別総数を合算し、15歳未満の総数として提供、男女別総数は提供しない

	総務省				
	就業構造 基本調査	社会生活基本調査		全国消費 実態調査	労働力調査
		調査票A	調査票B		
提供項目等 (その2)	年齢： 15歳未満は各歳 15～84歳を5歳階級 でグルーピング 85歳以上をトップ コーディング	年齢： 10歳未満は各歳 10～84歳を5歳階 級でグルーピング 85歳以上をトップ コーディング	年齢： 10歳未満は各歳 10～84歳を5歳階 級でグルーピング 85歳以上をトップ コーディング	年齢： 15歳未満は各歳 15～84歳を5歳階級 でグルーピング 85歳以上をトップ コーディング	年齢： 15歳未満を学齢による グルーピング 15～84歳を5歳階級で グルーピング 85歳以上をトップコー ディング
		末子の年齢： 1～11歳を 1～2歳、 3～5歳、 6～8歳、 9～11歳で グルーピング 12歳以上をトップ コーディング	末子の年齢： 1～11歳を 1～2歳、 3～5歳、 6～8歳、 9～11歳で グルーピング 12歳以上をトップ コーディング		
					月末一週間(ただし12月 は20～26日)に仕事をし た時間： 90時間以上をトップ コーディング
	産業： 詳細区分をグルーピ ング				事業の種類(産業)： 報告書の表章区分に合 わせてグルーピング
	職業分類： 詳細区分をグルーピ ング				本人の仕事の種類(職 業)： 報告書の表章区分に合 わせてグルーピング
	就業開始時期： 現職が初職で70年以 上前に現職に就いた 者は70年でトップ コーディング				
	前職の継続就業期 間： 前職からの離職期間 と前職の継続就業期 間の合計が70年以上 となる者は70年を トップコーディング				
	初職に就いた時期： 70年以上前に初職に 就いた者は70年で トップコーディング				
転居前の居住地： 都道府県名は提供し ない					

	総務省				
	就業構造 基本調査	社会生活基本調査		全国消費 実態調査	労働力調査
		調査票 A	調査票 B		
提供項目等 (その3)				年間収入： 総額以外は提供しない 二人以上世帯は、 2500万円以上をトッ プコーディング 単身世帯は、1000万 円以上をトップコー ディング 貯蓄現在高： 総額以外は提供しない 二人以上世帯は、 9500万円以上をトッ プコーディング 単身世帯は、5500万 円以上をトップコー ディング 借入金残高： 総額以外は提供しない 二人以上世帯は、 4500万円以上をトッ プコーディング 単身世帯は、1500万 円をトップコーディ ング	
提供項目等 (その4)				現在住んでいる住居 以外の住宅及び土地 に関する項目： 提供しない 異動符号： 提供しない 前月欄の従業上の地 位： 提供しない 前月欄の事業の種類 (産業)： 提供しない 前月欄の勤め先・業主 などの企業全体の従業 者数： 提供しない	

労働力調査 匿名データの作成方針

1 基本的な考え方

本調査の匿名データ化については、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」（平成21年2月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定。以下「ガイドライン」という。）の匿名データの作成に係る匿名化処理基準（以下「匿名化処理基準」という。）に準拠した秘匿措置を講じて作成・提供する。

ただし、社会経済情勢の変化や他調査の作成方法を勘案し、当該年次の特性に応じた措置を講じる。

2 作成する匿名データの構成概要

これまでに作成してきた労働力調査（基礎調査票）に係る匿名データと同様、以下の匿名データを作成する。

調査年次	調査本体の標本の大きさ	リサンプリング率	匿名データの標本の大きさ
平成25～29年	約4万世帯の世帯員（15歳以上のみ） 約10万人	約80%	約8万人
平成30年～	約4万世帯の世帯員（15歳以上のみ） 約10万人	約80%	約8万人

※ ただし、沖縄県のリサンプリング率は約20%とする。

3 適用する匿名化処理

本調査では、ガイドラインの匿名化処理基準に準拠した匿名化処理を適用する。

なお、社会経済情勢の変化への対応として、年齢のトップコーディング（平成25年～）については、人口高齢化により85～89歳の割合が増加したため、85歳以上を90歳以上に引き上げる。

4 その他

平成25年以降の本調査における新規、廃止等の調査項目の変更点は、以下のとおり。

（1）新規の調査項目

① 平成25年以降

- ・ 月末1週間に仕事をした日数と時間（うち日数）
- ・ 当月の1か月間に仕事した日数
- ・ 勤め先における呼称

② 平成30年以降

- ・ この1年間に仕事を探したり 開業の準備をしたことがありますか
- ・ 今仕事があれば すぐつくことができますか

(2) 廃止の調査項目

- ・ 転職などの希望の有無（～平成24年）

(3) 設問の変更

- ・ 「従業上の地位」を把握する設問と「雇用契約期間」を把握する設問の変更

平成25～29年における「⑩従業上の地位」及び「⑪勤め先における呼称」と平成30年以降における「⑧勤めか自営かの別及び勤め先における呼称」及び「⑨雇用契約期間の定めの有無及び1回当たりの雇用契約期間」が該当

平成24年及び29年就業構造基本調査 匿名データの作成方針

1 基本的な考え方

本調査の匿名データ化については、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」（平成21年2月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定。以下「ガイドライン」という。）の匿名データの作成に係る匿名化処理基準（以下「匿名化処理基準」という。）に準拠した秘匿措置を講じて作成・提供する。

ただし、社会経済情勢の変化や他調査の作成方法を勘案し、当該年次の特性に応じた措置を講じる。

2 作成する匿名データの構成概要

これまでに作成してきた就業構造基本調査に係る匿名データと同様、以下の匿名データを作成する。

調査年次	調査本体の標本の大きさ	リサンプリング率	匿名データの標本の大きさ
平成24年	約 47 万世帯の世帯員（15 歳以上のみ） 約 100 万人	80%	約 80 万人
平成29年	約 52 万世帯の世帯員（15 歳以上のみ） 約 108 万人	80%	約 86.4 万人

※ 世帯を単位としてまとめた上で、等確率抽出で世帯を抽出し、レコード（個人）を単位とするリサンプリング率が約 80%になるようにする。

※ 匿名データに加工される世帯については、特定の世帯員を除外する等の措置は行わず、全世帯員を対象とする。

3 適用する匿名化処理

本調査では、ガイドラインの匿名化処理基準に準拠した匿名化処理を適用する。

なお、社会経済情勢の変化等への対応として、年齢のトップコーディングについては、人口高齢化により85～89歳の割合が増加したため、85歳以上を90歳以上に引き上げる。また、当該処理に伴い、初職関連の調査事項（仕事に就いた時期、前の仕事を辞めた時期等）のトップコーディングについても、調査時点から70年以上前を調査時点から75年以上前に引き上げる。

4 その他

平成24年及び29年調査における新規及び廃止の調査項目は、以下のとおり。

(1) 新規の調査項目

〔教育〕

① 卒業時期（平成24年～）

〔居住地について〕

- ② 現在の場所に住み始めたのはいつですか（平成24年～）
- ③ あなたはなぜ現在の場所に住むことにしたのですか（平成24年～）
- ④ 現在の場所に住む前はどこに住んでいましたか（平成24年～）

〔収入の種類〕

- ⑤ 収入の種類（平成24年～）

※前回までの世帯一括から個人単位へ変更

〔ふだん仕事をしている人・おもな仕事について〕

- ⑥ 雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間（平成24年～）
- ⑦ この仕事で雇用契約を更新したことがありますか（平成24年～）
- ⑧ この仕事で雇用契約を更新したことがある場合、更新回数（平成24年～）
- ⑨ どうして今の雇用形態についているのですか（平成29年）
- ⑩ 収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整していますか（平成29年）

〔前の仕事について〕

- ⑪ 前の仕事の雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間（平成29年）

〔ふだんの育児・介護の状況について〕

- ⑫ ふだん子（未就学児を対象）の育児をしていますか（平成24年～）
- ⑬ ふだん子の育児をしている場合、ふだんの1日当たりの家事・育児時間（未就学児）（平成29年）
- ⑭ この1年間に育児休業などの制度を利用しましたか（未就学児）（平成24年～）
- ⑮ ふだん家族の介護をしていますか（平成24年～）
- ⑯ ふだん家族の介護をしている場合、その頻度（平成29年）
- ⑰ この1年間に介護休業などの制度を利用しましたか（平成24年～）

〔東日本大震災（原子力発電所事故を含む）の仕事への影響〕

- ⑱ 勤め先等が震災の直接の被害を受けたことにより当時のおもな仕事に影響がありましたか（平成24年のみ）
- ⑲ 震災により避難しましたか（平成24年のみ）
- ⑳ 震災により避難した場合、現在避難していますか（平成24年のみ）
- ㉑ 現在避難している場合、震災時にどこに住んでいましたか（平成24年のみ）

（2）廃止の調査項目

- ① 1年前にどこに住んでいましたか（～平成19年）
- ② どうしてこの仕事についたのですか（ふだん仕事をしている人・おもな仕事について）（平成24年のみ廃止）
- ③ 勤め先・業主などの企業全体の従業者数（前の仕事について）（～平成19年）
- ④ 9月末1週間（9月24日～30日）に仕事をしたかどうかの別（～平成19年）
- ⑤ 世帯の収入の種類（～平成19年）

平成21年及び26年全国消費実態調査 匿名データの作成方針

1 基本的な考え方

本調査の匿名データ化については、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」（平成21年2月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定。以下「ガイドライン」という。）の匿名データの作成に係る匿名化処理基準（以下「匿名化処理基準」という。）に準拠した秘匿措置を講じて作成・提供する。

ただし、社会経済情勢の変化や他調査の作成方法を勘案し、当該年次の特性に応じた措置を講じる。

2 作成する匿名データの構成概要

これまでに作成してきた全国消費実態調査に係る匿名データと同様、以下の匿名データを作成する。

調査年次	世帯の別	調査本体の 標本の大きさ	リサンプ リング率	匿名データの 標本の大きさ
平成21年	二人以上の世帯	約 52,000 世帯	約80%	約 42,000 世帯
	単身世帯	約 4,400 世帯	約80%	約 3,500 世帯
平成26年	二人以上の世帯	約 52,000 世帯	約80%	約 41,000 世帯
	単身世帯	約 4,700 世帯	約80%	約 3,800 世帯

3 適用する匿名化処理

本調査では、ガイドラインの匿名化処理基準に準拠した匿名化処理を適用する。

なお、社会経済情勢の変化等による匿名化処理の変更点は、以下のとおり。

(1) 年齢のトップコーディング（平成21年～）

人口高齢化により85～89歳の割合が増加したため、85歳以上を90歳以上に引き上げる。

(2) 現住居の面積に関するトップコーディング及びボトムコーディング（平成21年～）

調査票データの分布状況を踏まえ、見直しを行う。

(3) 年間収入、貯蓄現在高及び負債現在高のトップコーディング（平成21年～）

調査票データの分布状況を踏まえ、見直しを行う。

4 その他

平成21年及び26年調査における新規及び廃止の調査項目並びに調査対象の変更点は、以下のとおり。

(1) 新規の調査項目

- ① 購入地域（平成21年～）
- ② 配偶者の有無（平成26年）
- ③ 育児休業の取得の有無（平成26年）
- ④ 介護をしている状況（平成26年）
- ⑤ 被災に関する事項（平成26年）
- ⑥ 住居の建て方の共同住宅における建物の階数及び住んでいる階数（平成26年）
- ⑦ 設備の有無（耐久財等調査票から世帯票に移行、平成26年）

(2) 廃止の調査項目

- ① 水洗式トイレの有無（～平成21年）
- ② 現住居以外の住宅の「用途」に関する事項（～平成21年）
- ③ 現居住地以外の土地の状態（～平成21年）

(3) 調査対象の変更

- ・ 要介護・要支援認定の別（平成26年）
平成21年調査の世帯単位から、平成26年調査は個人単位に調査対象を変更

平成23年及び28年社会生活基本調査 匿名データの作成方針

1 基本的な考え方

本調査の匿名データ化については、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」（平成21年2月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定。以下「ガイドライン」という。）の匿名データの作成に係る匿名化処理基準（以下「匿名化処理基準」という。）に準拠した秘匿措置を講じて作成・提供する。

ただし、社会経済情勢の変化や他調査の作成方法を勘案し、当該年次の特性に応じた措置を講じる。

2 作成する匿名データの構成概要

これまで作成してきた社会生活基本調査に係る匿名データと同様、以下の匿名データを作成する。

調査年次	調査票の種類	調査本体の標本の大きさ	リサンプリング率	匿名データの標本の大きさ
平成23年	調査票A	約 74,000 世帯	80%	約 59,000 世帯
	調査票B	約 4,300 世帯	80%	約 3,400 世帯
平成28年	調査票A	約 78,000 世帯	80%	約 62,000 世帯
	調査票B	約 4,400 世帯	80%	約 3,500 世帯

3 適用する匿名化処理

本調査では、ガイドラインの匿名化処理基準に準拠した匿名化処理を適用する。

なお、社会経済情勢の変化への対応として、年齢のトップコーディング（平成23年～）については、人口高齢化により85～89歳の割合が増加したため、85歳以上を90歳以上に引き上げる。

4 その他

平成23年及び28年調査における新規及び廃止の調査項目並びに調査対象の変更点は、以下のとおり。

(1) 新規の調査項目

- ① ふだんの健康状態（平成23年～：調査票A・B）
- ② 1週間に何時間ぐらい働きたいと思っていますか（仕事をしたいと思っている者）（平成23年～：調査票A）
- ③ 勤務形態（平成23年～：調査票A・B）
- ④ 年次有給休暇の取得日数（平成23年～：調査票A・B）
- ⑤ 希望する1週間の就業時間（平成23年～：調査票A・B）
- ⑥ 仕事からの1年間の収入又は収益（税込み）（平成23年～：調査票A・B）
- ⑦ 1日当たり何分くらいしましたか（ボランティア活動について）（平成23年～：調査票A）

- ⑧ スマートフォン・パソコンなどの使用について（平成28年：調査票A）
- ⑨ ふだん世帯員以外の人から育児の手助けを受けていますか（育児支援の利用の状況）（平成23年～：調査票A・B）

（2）廃止の調査項目

- ① ふだん自分の用途で携帯電話などを使用していますか（～平成18年：調査票A、～平成23年：調査票B）
- ② あなたの子はどこに住んでいますか（～平成23年：調査票A）
- ③ ふだんの片道の通勤時間（～平成23年：調査票A）
- ④ 週休制度（～平成18年：調査票A）
- ⑤ 連続した休暇の取得の有無・時間（～平成18年：調査票A）
- ⑥ インターネットの利用について（～平成18年：調査票A）
- ⑦ 居住室の数（～平成18年：調査票A・B）

（3）調査対象の変更

- ① ふだん家族の介護をしていますか（介護の状況）
平成18年調査までは10歳以上を対象から、平成23年調査以降は15歳以上を対象に変更
- ② ふだんの健康状態
平成23年調査では15歳以上を対象から、平成28年調査は10歳以上を対象に変更

労働力調査 匿名データの審査表

統計調査名		労働力調査(基礎調査票)								
匿名化処理の内容		匿名化処理基準 (ベース年次:平成20年)		平成25～29年 (追加)		平成30年以降 (追加)		変更理由・備考		検証結果
リサンプリング		・世帯単位に層化等確率抽出 (地域11ブロック×組符号8区分) ・抽出率は80% (沖縄県については、20%)		同左		同左				○
しきい値		・0.5%		同左		同左				○
データの並び替え		・世帯単位にランダムに並び替え		同左		同左				○
世帯・個人識別情報の匿名化		・世帯人員が8人以上いる世帯を削除 ・同一年齢階級の15歳未満の世帯人員が3人以上いる世帯を削除 ・転出及び死亡のレコードを削除 ・自衛官及び受刑者のレコードを削除		同左		同左				○
攪乱処理		なし		同左		同左				○
集計用乗率		・提供		同左		同左				○
地域情報		・提供しない		同左		同左				○
提供項目等		匿名化処理基準 (ベース年次:平成20年)		平成25～29年 (追加)		平成30年以降 (追加)		変更理由・備考		検証結果
○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない —:調査なし										
都道府県・市区町村番号		×		×		×				○
調査区符号		×		×		×				○
世帯符号		▲	・新たにランダムに付与	▲	同左	▲	同左			○
(15歳以上の 全員が記入する 欄)	出生の年月	×		×		×				○
	年齢	▲	・10～84歳を5歳階級でグルーピング ・85歳以上をトップコーディング	▲	・10～89歳を5歳階級でグルーピング ・90歳以上をトップコーディング	▲	同左	・高齢化の進展による		○
(おもに仕事 通 学・家事などのか たわらに仕事及び 仕事を休んでいた 人が記入する欄)	月末1週間に仕事をした日数	—		○		○		・H25年～新規の調査項目		○
	月末1週間に仕事をした時間	▲	・90時間以上をトップコーディング	▲	同左	▲	同左	(12月は20～26日)		○
	当月の1か月に仕事をした日数	—		○		○		・H25年～新規の調査項目		○
	勤め先における呼称 (H30年～雇用契約期間の定め の有無及び1回当たりの雇用契 約期間)	—		○		—		・H25年～新規の調査項目		○

提供項目等		匿名化処理基準 (ベース年次:平成20年)		平成25～29年 (追加)		平成30年以降 (追加)		変更理由・備考	検証結果
		○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない —:調査なし							
(おもに仕事・通学・家事などのかわりに仕事及び仕事を休んでいた人が記入する欄)	勤めか自営かの別及び勤め先における呼称	—		—		○		・H30年～「従業上の地位」を把握する設問と「雇用契約期間」を把握する設問の変更(H25～29年の「⑩従業上の地位」及び「⑪勤め先における呼称(H25年～新規の調査項目)」が該当) (雇用契約期間に定めがある場合、期間の設問の追加)	○
	雇用契約期間の定めの有無及び1回当たりの雇用契約期間	—		—		○			○
	本人の仕事の内容	▲	・表章区分に合わせてグルーピング	▲	同左	▲	同左		○
この1年間に仕事を探したり 開業の準備をしたことがありますか		—		—		○		・H30年～新規の調査項目	○
今仕事があれば すぐつことができますか		—		—		○		・H30年～新規の調査項目	○
15歳未満の人について	(1) 男女の別	×		×		×			○
	(2) 世帯主との続き柄	×		×		×			○
	(3) 出生の年月	×		×		×			○
(調査員記入欄)	15歳未満世帯員数	▲	・15歳未満の男女別総数を合算	▲	同左	▲	同左		○
	前月調査以後の異動	×		×		×			○

(注) 1 匿名化処理を実施する調査項目及び新規の調査項目のみを抜粋

2 「検証結果」とは、匿名化処理に対する総務省統計研究研修所による妥当性の検証結果である。

就業構造基本調査 匿名データの審査表

統計調査名		就業構造基本調査				
匿名化処理の内容		匿名化処理基準 (ベース年次:平成19年)	平成24年 (追加)	平成29年 (追加)	変更理由・備考	検証 結果
リサンプリング		・世帯単位に80%	同左	同左		○
しきい値		・0.5%	同左	同左		○
データの並び替え		・世帯単位にランダムに並び替え	同左	同左		○
世帯・個人識別情報の匿名化		・世帯人員が8人以上いる世帯を削除 ・同一年齢の15歳未満の世帯人員が3人以上いる世帯を削除	同左	同左		○
攪乱処理		なし	同左	同左		○
集計用乗率		・提供	同左	同左		○
地域情報		・3大都市圏か否かで提供 (都道府県・市区町村番号、調査区符 号は提供しない)	同左	同左		○
提供項目等		匿名化処理基準 (ベース年次:平成19年)	平成24年 (追加)	平成29年 (追加)	変更理由・備考	検証 結果
○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない —:調査なし						
都道府県・市区町村番号		×	×	×		○
調査区符号		×	×	×		○
世帯番号		▲ ・新たにランダムに付与	▲ 同左	▲ 同左		○
出生の年月		×	×	×		○
年齢		▲ ・15～84歳は5歳階級 ・85歳以上はトップコーディング	▲ ・15～89歳は5歳階級 ・90歳以上をトップコーディング	▲ 同左	・高齢化の進展による	○
教育	就学状況(卒業時期)	—	▲ ・就学状況の「卒業」において卒業年次の区分を追加。 ・「昭和58年」～「平成24年」は5年ごとにグルーピング及び「昭和57年以前」で提供	▲ ・「昭和63年」～「平成29年」は5年ごとにグルーピング及び「昭和62年以前」で提供	・H24年:新規の調査項目	○
居住地	現在の場所に住む前はどこに住んでいましたか	▲ ・都道府県名は提供しない ・「同じ市区町村内」、「同じ都道府県内の別の市区町村」、「他の都道府県」、「外国」の4区分で提供	▲ 同左	▲ 同左	・H19年のみ調査なし	○
収入の種類		—	○	○	・H24年:新規の調査項目	○

提供項目等		匿名化処理基準 (ベース年次:平成19年)		平成24年 (追加)		平成29年 (追加)		変更理由・備考	検証 結果
		○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない —:調査なし							
ふだん 仕事を している 人	雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間	—		○		○		・H24年:新規の調査項目 ・H29年:選択肢の変更 「1か月以上6か月以下」を「1か月以上3か月以下」、「3か月超6か月以下」に分割 「その他」を「5年超」、「期間がわからない」に分割	○
	この仕事で雇用契約を更新したことがありますか(ある場合のみ、更新回数)	—		▲	・1~9回は各回 ・10~14回、15~19回はグループ ピング ・20回以上をトップコーディング	▲	同左	・H24年:新規の調査項目	○
	勤め先・業主などの名称 事業の内容	▲	・産業の「詳細区分」をグループ ピング	▲	同左	▲	同左		○
	この仕事にはいついたのですか	▲	・現職が初職で70年以上前に現 職に就いた者は70年でトップコー ディング	▲	・現職が初職で75年以上前に現 職に就いた者は75年でトップコー ディング	▲	同左		○
	どうして今の雇用形態についているのですか	—		—		○		・H29年:新規の調査項目	○
	収入を一定の金額以下に抑えるために就 業時間や日数を調整していますか	—		—		○		・H29年:新規の調査項目	○
前 の 仕事	前の仕事はどれくらい続けていたのですか	▲	・前職からの離職期間と前職の 継続就業期間の合計が70年以 上となる者は70年でトップコー ディング	▲	・前職からの離職期間と前職の 継続就業期間の合計が75年以 上となる者は75年でトップコー ディング	▲	同左		○
	前の仕事の雇用契約期間の定めの有無・ 1回当たりの雇用契約期間	—		—		○		・H29年:新規の調査項目	○
	「最初の仕事」にはいついたのですか	▲	・70年以上前に初職に就いた者 は70年でトップコーディング	▲	・75年以上前に初職に就いた者 は75年でトップコーディング	▲	同左		○
ふだん の 育児 ・ 介護 の 状況	ふだん育児をしていますか(未就学児を対 象)	—		○		○		・H24年:新規の調査項目	○
	ふだんの子の育児をしている場合、ふだん の1日当たりの家事・育児時間	—		—		○		・H29年:新規の調査項目	○
	この1年間に育児休業などの制度を利用し ましたか	—		○		○		・H24年:新規の調査項目 ・H29年:選択肢の変更 「残業の免除・制限」を追加	○
	ふだん家族の介護をしていますか(自宅以 外の家族も対象)	—		○		○		・H24年:新規の調査項目	○

提供項目等		匿名化処理基準 (ベース年次:平成19年)		平成24年 (追加)		平成29年 (追加)		変更理由・備考	検証 結果
		○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない ー:調査なし							
介護	ふだんの家族の介護をしている場合、その頻度	ー		ー		○		・H29年:新規の調査項目	○
	この1年間に介護休業などの制度を利用しましたか	ー		○		○		・H24年:新規の調査項目 ・H29年:選択肢の変更 「残業の免除・制限」を追加	○
東日本大震災(含む)の 仕事への影響	勤め先等が震災の直接の被害を受けたことにより当時のおもな仕事に影響がありましたか	ー		×		ー		・H24年:新規の調査項目 ・H29年:廃止の調査項目	○
	震災により避難しましたか	ー		×		ー		・H24年:新規の調査項目 ・H29年:廃止の調査項目	○
	現在 避難していますか	ー		×		ー		・H24年:新規の調査項目 ・H29年:廃止の調査項目	○
	震災時にどこに住んでいましたか	ー		×		ー		・H24年:新規の調査項目 ・H29年:廃止の調査項目	○

(注) 1 匿名化処理を実施する調査項目及び新規の調査項目のみ抜粋

2 「検証結果」とは、匿名化処理に対する総務省統計研究研修所による妥当性の検証結果である。

全国消費実態調査 匿名データの審査表

統計調査名	全国消費実態調査									
匿名化処理の内容	匿名化処理基準 (ベース年次:平成16年)		平成21年 (追加)	平成26年 (追加)	変更理由・備考		検証 結果			
リサンプリング	・世帯単位に80%		同左	同左			○			
しきい値	・0.5%		同左	同左			○			
データの並び替え	・世帯単位にランダムに並び替え		同左	同左			○			
世帯・個人識別情報の匿名化	・世帯人員が8人以上いる世帯を削除 ・同一年齢の15歳未満の世帯人員が3人以上いる世帯を削除		同左	同左			○			
攪乱処理	なし		同左	同左			○			
集計用乗率	・再付与して提供		同左	同左			○			
地域情報	・3大都市圏か否かで提供 (都道府県・市区町村番号、調査単位区符号は提供しない)		同左	同左			○			
提供項目等	匿名化処理基準 (ベース年次:平成16年)		平成21年 (追加)	平成26年 (追加)	変更理由・備考		検証 結果			
○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない —:調査なし										
都道府県番号・市区町村番号	×		×		×		○			
調査単位区符号	×		×		×		○			
一連世帯番号	▲	新たにランダムに付与	▲	同左	▲	同左	○			
世帯及び世帯員に関する事項(世帯票)										
世帯員に関する事項	満年齢(5歳階級)	▲	0~84歳を5歳階級でグルーピング 85歳以上をトップコーディング	▲	0~89歳を5歳階級でグルーピング 90歳以上をトップコーディング	▲	同左	高齢化の進展による	○	
	(15歳未満各歳)	▲	同一年齢3人以上の世帯は削除	▲	同左	▲	同左		○	
	配偶者の有無	-		-		○		H26年:新規の調査項目	○	
	育児休業の取得の有無	育児休業の取得の有無	-		-		○		H26年:新規の調査項目	○
		8月までに取得した期間	-		-		▲	30か月まで各月で提供、31か月以上をトップコーディング	H26年:新規の調査項目	○
		9月以降、取得する期間	-		-		▲	30か月まで各月で提供、31か月以上をトップコーディング	H26年:新規の調査項目	○

提供項目等		匿名化処理基準 (ベース年次:平成16年)		平成21年 (追加)		平成26年 (追加)		変更理由・備考	検証 結果
		○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない —:調査なし							
世帯員	勤め先又は 自営事業	名称	×		×		×		○
		事業の内容	×		×		×		○
		本人のしている仕事の内容	×		×		×		○
外の世帯員 家族以外	その他の人	介護保険施設入所(人)	-		-		○	H26年:選択肢の追加	○
		他の介護施設入所(人)	-		-		○	H26年:選択肢の追加	○
介護が 家族に 必要な	家族について、 「要介護」と認定 されている人は いますか	要介護と認定されている人	×		×		×	・H26年:回答方法の変更 ・世帯単位から個人単位に把握するよう に変更	○
		施設に入所している人がいる	×		×		×		○
		居宅サービスを受けている人が いる(短期入所を含む)	×		×		×		○
	介護をしている状況	-		-		○	H26年:新規の調査項目	○	
被災に 関する 事項	罹災証明書の有無	-		-		×	H26年:新規の調査項目	○	
	災害の種類	-		-		×	H26年:新規の調査項目	○	
	被災した年月	-		-		×	H26年:新規の調査項目	○	
	被災による転居の有無	-		-		×	H26年:新規の調査項目	○	
現住居 等に関 する事 項	住居の延べ床面積	▲	200㎡以上トップコーディング 二人以上の世帯は30㎡未満をボ トムコーディング	▲	二人以上の世帯及び単身世帯 について、地域区分ごとの 出現頻度によりしきい値を用 いて、トップコーディング及び ボトムコーディング	▲	二人以上の世帯及び単身世帯 について、地域区分ごとの 出現頻度によりしきい値を用 いて、トップコーディング及び ボトムコーディング	地域区分ごとにしきい値による見直し	○
	うち業務用面積	▲	二人以上の世帯は150㎡以上をト ップコーディング 単身世帯は100㎡以上をトップ コーディング	▲	二人以上の世帯及び単身世帯 について、地域区分ごとの 出現頻度によりしきい値を用 いて、トップコーディング	▲	二人以上の世帯及び単身世帯 について、地域区分ごとの 出現頻度によりしきい値を用 いて、トップコーディング	地域区分ごとにしきい値及び対象世帯 数による見直し	○
	建物全体の階数	-		-		▲	1～2階、3～5階、6～10階、 11～14階でグルーピング、1 5階以上をトップコーディング	H26年:新規の調査項目	○
	住んでいる階数	-		-		▲	1～2階、3～5階、6～10階 でグルーピング、11階以上を トップコーディング	H26年:新規の調査項目	○
	住居の敷地面積	▲	1000㎡以上をトップコーディング	▲	二人以上の世帯及び単身世帯 について、地域区分ごとの 出現頻度によりしきい値を用 いて、トップコーディング	▲	二人以上の世帯及び単身世帯 について、地域区分ごとの 出現頻度によりしきい値を用 いて、トップコーディング	地域区分ごとにしきい値による見直し	○

提供項目等		匿名化処理基準 (ベース年次:平成16年)		平成21年 (追加)		平成26年 (追加)		変更理由・備考	検証 結果
		○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない —:調査なし							
現 住 居 等 に 関	設備の有無	-		-		○		・H26年:新規の調査項目 ・耐久財等調査票から世帯票へ移行	○
	設備の 有無 数量	-		-		○			○
	取得時期	-		-		○			○
現 在 住 ん で い る 住 居 以 外 の 住 宅 及 び 土 地	現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族 名義で所有していますか	×		×		×			○
	用途	×		×		-		H26年:廃止の調査項目	—
	建築時期	×		×		×		・H21年:選択肢の変更 ・「昭和30年以前」を「昭和35年以前」に 変更 ・H26年:選択肢及び回答方法の変更 ・「昭和35年以前」を「昭和40年以前」に 変更 ・西暦での回答欄を追加	○
	住宅の延べ床面積	×		×		×			○
	住宅の構造	×		×		×			○
	現居住地以外の土地(住宅用)をあなた 又は家族名義で所有していますか	×		×		×			○
	状態	×		×		-		H26年:廃止の調査項目	—
	所在地	×		×		×			○
	敷地面積	×		×		×			○
用途分類及び品目分類等(家計簿及び年収・貯蓄等調査票)									
年間収入	▲	総額以外は提供しない 二人以上の世帯は、2500万円以上 をトップコーディング 単身世帯は、1000万円以上をトップ コーディング	▲	総額以外は提供しない 二人以上の世帯及び単身世 帯について、地域区分ごとの 出現頻度によりしきい値を用 いて、トップコーディング	▲	総額以外は提供しない 二人以上の世帯及び単身世 帯について、地域区分ごとの 出現頻度によりしきい値を用 いて、トップコーディング		地域区分ごとにしきい値による見直し	○
用途分類(曜日別)	×		×		×				○
貯蓄現在高	▲	総額以外は提供しない 二人以上の世帯は、9500万円以上 をトップコーディング 単身世帯は、5500万円以上をトップ コーディング	▲	総額以外は提供しない 二人以上の世帯及び単身世 帯について、地域区分ごとの 出現頻度によりしきい値を用 いて、トップコーディング	▲	総額以外は提供しない 二人以上の世帯及び単身世 帯について、地域区分ごとの 出現頻度によりしきい値を用 いて、トップコーディング		地域区分ごとにしきい値による見直し	○

提供項目等	匿名化処理基準 (ベース年次:平成16年)		平成21年 (追加)		平成26年 (追加)		変更理由・備考	検証 結果
	○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない —:調査なし							
借入金残高	▲	総額以外は提供しない 二人以上の世帯は、4500万円以上 をトップコーディング 単身世帯は、1500万円以上をトップ コーディング	▲	総額以外は提供しない 二人以上の世帯及び単身世 帯について、地域区分ごとの 出現頻度によりしきい値を用 いて、トップコーディング	▲	総額以外は提供しない 二人以上の世帯及び単身世 帯について、地域区分ごとの 出現頻度によりしきい値を用 いて、トップコーディング	地域区分ごとにしきい値による見直し	○
品目分類(購入先)	×		×		×			○
品目分類(購入地域)	-		×		×		H21年:新規の調査項目	○
家計資産に関する事項(総資産・純資産別に提供)								
宅地保有の有無	▲	以下の項目より保有の有無を判別 ・(25)住居の敷地面積 ・(29)現住居以外の住宅をあなた又 はあなたの家族名義で所有してい ますか ・(30)現居住地以外の土地(住宅用) をあなた又は家族名義で所有してい ますか	▲	同左	▲	同左		○
現居住地保有の有無	▲	(25)住居の敷地面積の記入より保有 の有無を判別	▲	同左	▲	同左		○
住宅保有の有無	▲	以下の項目より保有の有無を判別 ・(25)住居の敷地面積 ・(29)現住居以外の住宅をあなた又 はあなたの家族名義で所有してい ますか	▲	同左	▲	同左		○
現住居の保有の有無	▲	(22)住居の所有関係より保有の有無 を判別	▲	同左	▲	同左		○

(注) 1 匿名化処理を実施する調査項目及び新規の調査項目のみ抜粋

2 「検討結果」とは、匿名化処理に対する総務省統計研究研修所による妥当性の検証結果である。

社会生活基本調査(調査票A) 匿名データの審査表

統計調査名	社会生活基本調査(調査票A)				変更理由・備考	検証結果
匿名化処理の内容	匿名化処理基準 (ベース年次:平成18年)	平成23年 (追加)	平成28年 (追加)	変更理由・備考	検証結果	
リサンプリング	・世帯単位に80%	同左	同左		○	
しきい値	・0.5%	同左	同左		○	
データの並び替え	・世帯単位にランダムに並び替え	同左	同左		○	
世帯・個人識別情報の匿名化	・世帯人員が8人以上いる世帯を削除 ・同一年齢の15歳未満の世帯人員が3人以上いる世帯を削除	・世帯人員が8人以上いる世帯を削除 ・同一年齢の15歳未満の世帯人員が3人以上いる世帯を削除 ・子どもの数の多い世帯において、地域区分ごとに発生頻度の少ない世帯を削除 ・父子世帯において、地域区分ごとに発生頻度の少ない世帯を削除	同左	調査票Bの基準を調査票Aにも適用	○	
攪乱処理	なし	同左	同左		○	
集計用乗率	・提供	同左	同左		○	
地域情報	・3大都市圏か否かで提供 (都道府県・市区町村番号、調査区符号は提供しない)	同左	同左		○	
提供項目等	匿名化処理基準 (ベース年次:平成18年)	平成23年 (追加)	平成28年 (追加)	変更理由・備考	検証結果	
○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない ー:調査なし						
都道府県・市区町村番号	×	×	×		—	
調査区符号	×	×	×		—	
世帯番号	▲ 新たにランダムに付与	▲ 同左	▲ 同左		○	
出生の年月	×	×	×		—	
年齢	▲ ・10～84歳を5歳階級でグループピング ・85歳以上をトップコーディング	▲ ・10～89歳を5歳階級でグループピング ・90歳以上をトップコーディング	▲ ・10～89歳を5歳階級でグループピング ・90歳以上をトップコーディング	・高齢化の進展による	○	
1週間に何時間ぐらい働きたいと思っていますか	—	○	○	・H23年:新規の調査項目	○	
勤務形態	—	○	○	・H23年:新規の調査項目	○	
年次有給休暇の取得日数	—	○	○	・H23年:新規の調査項目	○	
希望する1週間の就業時間	—	○	○	・H23年:新規の調査項目	○	
ふだんの片道の通勤時間	○	○	—	・H28年:廃止の調査項目	○	

提供項目等	匿名化処理基準 (ベース年次:平成18年)		平成23年 (追加)		平成28年 (追加)		変更理由・備考	検証結果
	○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない -:調査なし							
ふだんの健康状態	-		○		○		・新規の調査項目 (23年は15歳以上、28年は10歳以上)	○
仕事からの1年間の収入または収益(税込み)	-		○		○		・H23年:新規の調査項目	○
(ボランティア活動について)1日当たり何分ぐらい しましたか(平均時間)	-		○		○		・H23年:新規の調査項目	○
生活行動編 スマートフォン・ パソコンなどの 使用について	日にち	-		-	○		・H28年:新規の調査項目	○
	1日目か2日目か	-		-	○		・H28年:新規の調査項目	○
	曜日	-		-	○		・H28年:新規の調査項目	○
	(1) 時間帯区分	-		-	○		・H28年:新規の調査項目	○
	に何を 使用する ために、 どの時間 帯							
	ネットショッピング	-		-	○		・H28年:新規の調査項目	○
	趣味・娯楽	-		-	○		・H28年:新規の調査項目	○
	家族と	-		-	○		・H28年:新規の調査項目	○
	友人・知人と	-		-	○		・H28年:新規の調査項目	○
	家族・友人・知人以外の 人と	-		-	○		・H28年:新規の調査項目	○
その他の使用	-		-	○		・H28年:新規の調査項目	○	
(2) 合計でどのくらい使用しましたか	-		-		○		・H28年:新規の調査項目	○
(10歳未満の世帯員について)ふだん世帯員以外の 人から育児の手助けを受けていますか(育児支援の 利用の状況)	-		○		○		・H23年:新規の調査項目	○
6歳未満の子供の有無・人数・在園状況・育児支援の 利用の状況	-		○		○		・H23年:新規の提供項目	○
末子の年齢	▲	・末子の年齢:1~11歳を 1~2歳、 3~5歳、 6~8歳、 9~11歳でグループ핑、 12歳以上をトップコーディング	▲	・末子の年齢:1~17歳を 1~9歳は各歳、 10~11歳、 12~14歳、 15~17歳でグループ핑、 18歳以上をトップコーディング	▲	同左	10歳未満の世帯員の年齢に合わせて 1~9歳は各歳で提供。10歳以上は、 学齢等を踏まえ、グループ핑又は トップコーディング	○

(注) 1 匿名化処理を実施する調査項目及び新規の調査項目のみ抜粋

2 「検証結果」とは、匿名化処理に対する総務省統計研究研修所による妥当性の検証結果である。

社会生活基本調査(調査票B) 匿名データの審査表

統計調査名	社会生活基本調査(調査票B)				
匿名化処理の内容	匿名化処理基準 (ベース年次:平成18年)	平成23年 (追加)	平成28年 (追加)	変更理由・備考	検証 結果
リサンプリング	・世帯単位に80%	同左	同左		○
しきい値	・0.5%	同左	同左		○
データの並び替え	・世帯単位にランダムに並び替え	同左	同左		○
世帯・個人識別情報の匿名化	・世帯人員が8人以上いる世帯を削除 ・同一年齢の15歳未満の世帯人員が3人以上いる世帯を削除 ・子どもの数の多い世帯において、地域区分ごとに発生頻度の少ない世帯を削除 ・父子世帯において、地域区分ごとに発生頻度の少ない世帯を削除	同左	同左		○
攪乱処理	なし	同左	同左		○
集計用乗率	・提供	同左	同左		○
地域情報	・3大都市圏か否かで提供 (都道府県・市区町村番号、調査区番号は提供しない)	同左	同左		○
提供項目等	匿名化処理基準 (ベース年次:平成18年)	平成23年 (追加)	平成28年 (追加)	変更理由・備考	検証 結果
○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない -:調査なし					
都道府県・市区町村番号	×	×	×		○
調査区番号	×	×	×		○
世帯番号	▲ 新たにランダムに付与	▲ 同左	▲ 同左		○
出生の年月	×	×	×		○
年齢	▲ ・10～84歳を5歳階級でグルーピング ・85歳以上をトップコーディング	▲ ・10～89歳を5歳階級でグルーピング ・90歳以上をトップコーディング	▲ 同左	・高齢化の進展による	○
勤務形態	—	○	○	・H23年:新規の調査項目	○
年次有給休暇の取得日数	—	○	○	・H23年:新規の調査項目	○
希望する1週間の就業時間	—	○	○	・H23年:新規の調査項目	○
ふだんの健康状態	—	○	○	・H23年:新規の調査項目 ・H28年:調査対象の変更 対象年齢を10歳以上(H23年は15歳以上)	○

提供項目等	匿名化処理基準 (ベース年次:平成18年)	平成23年 (追加)	平成28年 (追加)	変更理由・備考	検証 結果	
	○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない -:調査なし					
仕事からの1年間の収入または収益(税込み)	—	○	○		・H23年:新規の調査項目	○
(10歳未満の世帯員について)ふだん世帯員以外の人から育児の手助けを受けていますか(育児支援の利用の状況)	—	○	○		・H23年:新規の調査項目	○
6歳未満の子供の保育の状況・育児支援の利用の状況(5区分)	—	○	○		・H23年:新規の提供項目	○
6～9歳の子供の保育の状況・育児支援の利用の状況(5区分)	—	○	○		・H23年:新規の提供項目	○
末子の年齢	▲ 末子の年齢:1～11歳を 1～2歳、 3～5歳、 6～8歳、 9～11歳でグルーピング、 12歳以上をトップコーディング	▲	▲ 末子の年齢:1～17歳を 1～9歳は各歳、 10～11歳、 12～14歳、 15～17歳でグルーピング、 18歳以上をトップコーディング	▲ 同左	10歳未満の世帯員の年齢に合わせて 1～9歳は各歳で提供。10歳以上は、 学齢の取扱い等を踏まえ、グルーピング 又はトップコーディング	○

(注) 1 匿名化処理を実施する調査項目及び新規の調査項目のみ抜粋

2 「検証結果」とは、匿名化処理に対する総務省統計研究研修所による妥当性の検証結果である。

労働力調査の概要

調査の目的

国民の就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とする。

調査の概要

調査の沿革

- 昭和21年9月に試験的に開始し、22年7月から本格的に実施（毎月）

調査期日

- 毎月末日（12月は26日）現在
- ※ 就業状態については毎月の末日に終わる1週間（12月は20日から26日までの1週間）

調査範囲及び報告者数

- 基礎調査票：全国の世帯及び世帯員約4万世帯（約11万人）
- 特定調査票：全国の世帯及び15歳以上の世帯員約1万世帯（約2万5,000人）
- ※ 調査対象世帯は、基礎調査票を毎回（1年目（連続する2か月）、2年目（1年目と同一の連続する2か月）の計4か月）記入するが、特定調査票は2年目の2か月目のみ記入する。

調査組織及び方法

- 総務省－都道府県－統計調査員－報告者
- ※オンライン回答も可

調査票及び調査事項

- 基礎調査票
就業状態、所属の事業所の事業の種類等、仕事の種類、従業上の地位、雇用形態、就業時間及び就業日数、求職状況 など
- 特定調査票
非正規の雇用者が現職の雇用形態についている理由、仕事からの年間収入、仕事につけない理由、求職活動の期間、就業希望の有無 など

結果公表

- 基本集計（基礎調査票から集計する結果）

月次	調査月の翌月
四半期平均	各四半期最終調査月の翌月
年平均	12月分速報結果公表日
年度平均	3月分速報結果公表日
- 詳細集計（主に特定調査票から集計する結果）

四半期平均	各四半期最終調査月の翌々月
年平均	10～12月期平均速報結果公表日

就業構造基本調査の概要

調査の目的

国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする。

調査の概要

調査の沿革

- 昭和31年に開始し、57年までにおおむね3年ごと、57年以降は5年ごとに実施（平成29年調査は17回目）

調査期日

- 実施年の10月1日現在
（昭和54年以降）

調査範囲 及び 報告者数

- 全国の世帯及び世帯員
約52万世帯の15歳以上の世帯員
約108万人
（平成29年調査時）

調査事項

- 有業者・無業者共通の調査事項
就学状況、収入の種類、職業訓練・自己啓発の有無・種類、
育児・介護の状況等
- 有業者に関する調査事項
従業上の地位・勤め先での呼称、雇用契約期間、就業日数・
時間、転職又は追加就業の希望の有無等
- 無業者に関する調査事項
就業希望の有無、希望職種、非就業希望理由等

調査組織 及び方法

- 総務省 - 都道府県 - 市町村 - 統計調査員（指導員を含む） - 報告者
※オンライン回答も可

結果公表

- 調査実施年の翌年7月末日までに公表

全国消費実態調査の概要

調査の目的

家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的とする。

調査の概要

調査の沿革

- 昭和34年から5年周期で実施（平成26年調査は12回目）

調査期間

- 甲調査
 - ・ 二人以上の世帯：実施年の9月から11月の3か月間
 - ・ 単身世帯：実施年の10月及び11月の2か月間
- 乙調査
実施年の9月、10月及び11月のうち1か月間

調査範囲 及び 報告者数

- 甲調査
 - 二人以上の世帯 約5万世帯
 - 単身世帯 約5,000世帯
- 乙調査
家計調査終了後の二人以上の世帯 約700世帯

調査事項

- 甲調査
 - 世帯の収入及び支出
 - 年間収入、貯蓄現在高・借入金残高
 - 主要耐久消費財等の所有状況
 - 世帯及び世帯員に関する事項等
- 乙調査
個人的な収入及び支出等

調査組織 及び方法

- 甲調査：総務省 - 都道府県 - 市町村 - 統計調査員（指導員含む） - 報告者
- 乙調査：総務省 - 都道府県 - 統計調査員（指導員含む） - 報告者

※オンライン回答も可

結果公表

- 調査実施年の翌年12月末日までに公表

社会生活基本調査の概要

調査の目的

国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動を調査し、仕事や家庭生活、地域活動等に費やされる時間など国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とする。

調査の概要

調査の沿革

- 昭和51年から5年周期で実施（平成28年調査は9回目）
- 平成13年から生活時間の回答方法を従来のプリコード方式(調査票A)に加え、アフターコード方式(調査票B)を導入
 - ※調査票A：あらかじめ行動の種類が印刷された調査票に世帯員各人が自分の行動を分類し、時間区分ごとに回答
 - ※調査票B：世帯員各人に時間区分ごとに行動の内容を自由に回答してもらい、集計の段階であらかじめ定めた基準に従って分類

調査期日

- 実施年の10月20日現在
ただし、生活時間の配分については、10月15日から23日までの9日間のうちの連続する2日間

調査範囲及び報告者数

- 全国の世帯及び世帯員
 - ・ 調査票A：約8万世帯、世帯員約19万人
 - ・ 調査票B：約5,000世帯、世帯員約1万人

調査事項

- 調査票A
 - ・ 1日の生活時間の配分（2日間）
 - ・ 過去1年間における主な生活行動（学習・自己啓発・訓練、ボランティア活動、スポーツ等）等
- 調査票B
 - ・ 1日の生活時間の配分（2日間）等

調査組織及び方法

- 総務省 - 都道府県 - 統計調査員（指導員含む） - 報告者
 - ※オンライン回答も可

結果公表

- 調査票A：調査実施年の翌年9月末日までに公表、調査票B：調査実施年の翌年12月末日までに公表